

再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道9号 <small>かさなみとうげじよせつかくふく</small> 笠波峠除雪拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：兵庫県美方郡香美町村岡区八井谷 <small>みかた かみちようむらおかく やいだに</small> 至：兵庫県美方郡香美町村岡区日影 <small>みかた かみちようむらおかく ひかげ</small>			延長	4.6km
事業概要					
一般国道9号は、京都市を起点とし山口県下関に至る幹線道路で、当該地域唯一の幹線道路として利用されています。特に、当該区間は、兵庫県の最高峰氷ノ山（1,510m）に連なるハチ北高原の麓に位置し、兵庫県内でも最も積雪が多い地域であり、冬季の安全な交通確保が要望されている。 笠波峠除雪拡幅事業は、降雪、豪雨地滑りなど災害時等の交通の確保、道路構造令を満足していない線形不良箇所の解消及びそれらを起因とした通行止めによる影響の軽減を目的とした事業である。					
S62年度事業化	H-年度都市計画決定 (H-年度変更)	S63年度用地着手	H5年度工事着手		
全体事業費	187億円	事業進捗率	約49%	供用済延長	1.5km
地域の防災面の課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・但馬北部地域は国内でも有数の豪雪地帯で、笠波峠付近の福岡では累計積雪深は4mを超過。また、周辺道路は冬期通行不能箇所が多く、交通を国道9号に依存している。 ・一般国道9号の笠波峠付近には、大規模地滑り地帯があり、その一部は「地滑り地域」に指定。また、地滑り末端部に位置することから、これまでに地表面の変移や小規模な崩壊を確認。 					
課題を踏まえた対策・事業内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・積雪や地滑りによる通行止めを回避し、災害時の交通確保、線形不良の解消、通行止めによる影響の軽減を防ぐ対策として、現道拡幅が可能な区間については、現道拡幅を行い、大規模地滑りブロック区間においては、トンネルバイパス案とし、地滑りブロックの下部を通過する計画。これにより、峠の線形不良区間はトンネル計画のため改善され、また、地滑りや積雪の影響を回避できる。 					
事業の効果等			費用 <small>(残事業) / (事業全体)</small>		
①災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等 260億円 <small>(残事業 197億円)</small>			85 / 229億円		
②災害による被害の回避 ・当該路線の整備により、通行止めによる迂回を回避			{ 事業費： 75 / 214億円 維持管理費： 10 / 16億円 }		
③線形不良の解消 ・当該路線の整備により、安全で円滑な交通を確保					
関係する地方公共団体等の意見					
地域から頂いた主な意見等： <ul style="list-style-type: none"> ・但馬自治会が「国の予算編成に対する要望」で笠波峠除雪拡幅の早期整備を要望（平成25年7月24日） ・兵庫県国道9号改修期成同盟会が笠波峠除雪拡幅の早期完成を要望（平成25年11月13日） 兵庫県知事の意見： <p>一般国道9号は、日常生活はもとより、産業や観光など地域の活性化を支える上でも、重要な幹線道路である。また、国内でも有数の豪雪地帯である但馬地域の村岡地区においては、年間累計積雪深は4mを超えることから、一般国道9号の周辺道路の多くは冬季通行不能となり、地域の交通は国道9号に依存している状況である。しかしながら、笠波峠は現道が急勾配となっていることから、特に冬期間においては、渋滞や事故が多く発生している。このため、当該区間の安全で円滑な交通を確保するべく、引き続き、地元からも強い要望がある笠波峠除雪拡幅事業の推進を図っていただきたい。</p>					
事業評価監視委員会の意見					
審議の結果、「一般国道9号笠波峠除雪拡幅」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。					

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

平成11年度迄に起点から約1.5km区間を開通しているが、残事業区間については依然、冬季積雪による渋滞や事故等が多く、地域の生活や経済に悪影響を与えている。また、平成7年～16年度の間に、数回にわたって現道付近で地滑りが発生し、以後継続して地盤の動きが観測されている。

事業の進捗状況、残事業の内容等

笠波峠除雪拡幅事業は、約1.5kmを開通済み、用地進捗率：約82%、事業進捗率：約49%。
残る区間については、用地取得・調査設計を推進中。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性は変化なく、防災面の効果が見込まれる。

再評価結果(平成26年度事業継続箇所)

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

事業名 一般国道9号 <small>かसानみとうげ</small> 笠波峠除雪拡幅	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局
起終点 自：兵庫県美方郡香美町 村岡区八井谷 至：兵庫県美方郡香美町 村岡区日影	延長 4.6km	

事業概要図

【位置図】



【概要図】



- ※1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。
- ※2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。